

平成27年度 第1回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年7月23日（木） 13:30～16:00
- 2 場 所 環境下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 裕見吉晴会長、衣川益弘委員、谷口正幸委員、中村均委員、
山内啓介委員、原田幸代委員、村山洋一委員、徳田昌子委員、
塚田比佳里委員、森田紀代野委員、山崎健委員、植垣規雄委員
- 4 議 案 議 事 (1) 下水道等使用料の改定について（諮問）
(2) 下水道等事業の経営状況等について
(3) 今年度のスケジュールについて

5 議 事

発言者	質疑応答
事務局(植村)	<p>定刻より少し早いですが、全員お揃いですので、ただいまより平成27年度第1回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております下水道企画課長の植村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は委員定数12名全員の皆さまの御出席をいただいておりますので、審議会条例第6条の第2項によりまして、会議を開催させていただきます。会の進行につきましては、会長が決定するまでは事務局の方で進めさせていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、副市長がご挨拶を申し上げます。</p>
羽場副市長	<p>失礼いたします。副市長の羽場でございます。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本来ですと市長の深澤がご挨拶をさせていただくところですが、あいにく朝から大阪で会議がございまして、夜遅くでないと帰ってきませんので代わって私からご挨拶をさせていただきます。</p> <p>先週でしたか、台風11号が西の方を通過しまして、関西や和歌山のあたりで大雨も降る中、鳥取では幸いにも大きな被害等もございませんでしたし、大雨にもなりませんでした。大雨が降ったときには排水がどうなるのかと下水の方も心配をして、夜一晩中待機しておりましたが、幸いにも何事もありませんでした。以前ですと、市内では大雨が降ると浸水したり、</p>

羽場副市長	<p>いろいろなことがありましたけれど、下水道を順調に整備させていただく中で、排水もだいぶよくなってきて、市民のかたにも安心していただけるのかなと思っております。</p> <p>下水道では地域ビジョンですとか、アクションプログラム、こういったことでいろいろな取組みも順調に進めておりまして、これも日頃から委員の皆さまに慎重に審議していただき、ご意見をいただいている賜物と感じております。24年度から公営企業会計に移行しまして、明朗で健全な会計にも努めておりますし、施設の方も包括的民間委託を導入しまして、効率的・効果的な下水道運営にも努めておりますが、人口減少、少子高齢化、地方創生という言葉が飛び交っておりますように、将来に向けて人が少なくなり、街がコンパクトに変わってくる。そういった中で、これからの下水道のあり方を考えていかななくてはいけない時期になっております。また、ファシリティマネジメントという言葉が飛び交い出しまして、公共施設の維持管理をどうしていくのかというようなことも課題となっております。下水道も老朽管が数多くありまして、その更新問題を抱えておりますが、地面の下ですから市民の皆様には直接目に見えない部分ですが、結構お金がかかる部分でもありますし、受益者の方々のご負担もお願いしていかなくてはなりません。そういった中で、この下水道料金についてこの度の委員の方々にご審議賜りたいと思っております。市民の皆様にとって何が一番いい形で、これから永続的に下水道を維持管理していくにはどのようにしていけばいいかといったご意見をいただければと考えております。</p> <p>いろいろと大変な時期でございますし、またお忙しい中ではございますが、貴重なご意見を賜りたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p>
事務局(植村)	<p>はい、ありがとうございました。本日は新委員によります初めての審議会ということでございますので、ここで委員の皆さまのご紹介をさせていただきたいと思ひます。それではお配りしております委員名簿をご覧くださいながらお願ひしたいと思ひますが、名簿順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立ください。</p>
～審議会委員・事務局自己紹介～	
事務局(植村)	<p>以上で職員の紹介を終わらせていただきます。続きまして、4の会長の選任に移らせていただきます。本審議会の会長は審議会条例第5条第1項の規定によりまして委員の互選によるということになっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。</p>
谷口委員	<p>事務局に一任します。</p>

事務局(植村)	<p>事務局でというお声がありましたので、裕見委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがなものでございましょうか。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。そうしましたら裕見委員に本審議会の会長をお願いしたいと思います。それでは、改めまして裕見会長、ご挨拶をよろしく申し上げます。</p>
裕見会長	<p>ただいまご指名いただきました鳥取大学裕見でございます。私は専門が土木工学ということで、その中で下水道というのも入っておりますので、その点で選ばれたのかなと思っております。専門は下水道ではなくて現在は防災、地域防災をやっておりまして少し違いますけども、もう1つの専門が水系でございますので、下水道も水の流れということで併せてできるのではと思っております。皆様のご協力の程よろしく申し上げます。まず、お手元に配布されております本審議会の条例というのがございます。そこの第2条のところに所掌事務というのがございます。それを読み上げますと、審議会は市長の諮問に応じ、下水道事業の運営に関する重要事項について調査及び審議するというふうに書かれております。それで、公共事業の観点からこの審議会では公平性は当然入ってくると思います。それと併せて下水道事業の運営の継続性もしくは安全性というような観点もありますし、いろんな視点からの審議をこの場でお願いしたいと思います。ぜひ忌憚のないご意見を出していただきまして、鳥取市の下水道事業の持続的な発展にこの審議会が貢献できればと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。</p>
事務局(植村)	<p>ありがとうございました。続きまして6の諮問に入りたいと思います。羽場副市長より審議会に諮問をいたしたいと思います。</p>
羽場副市長	<p>それでは読み上げさせていただきます。下水道等使用料について諮問。平成24年に公共下水道等の使用料について諮問を行い、使用料算定期間は現状分析、将来推計ともに合理的に行える3年程度が妥当なため、平成25年～平成27年までの3年間とすることが適当である等の答申をいただき、答申内容に沿った料金改定を行っております。つきましては平成28年度より下水道等使用料の改定をするため、鳥取市下水道等事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、下水道等使用料の改定について諮問いたします。鳥取市長深澤義彦、鳥取市下水道事業運営審議会会長裕見さまということで、今日付けで諮問させていただきますのでどうぞよろしく申し上げます。</p>
裕見会長	<p>賜りました。ただいまいただきました諮問の内容につきましては、本審議会において慎重に審議し、答申させていただきます。</p>
事務局(植村)	<p>ありがとうございました。</p>

事務局(植村)	申し訳ありませんが、羽場副市長は所用がございまして、これをもちまして退席させていただきたいと思ひます。
羽場副市長	よろしくお願ひいたします。失礼します。
事務局(植村)	それでは、7の会長代理及び議事録署名委員の指名についてということでございます。本審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行につきましては会長の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。
裕見会長	<p>それでは式次第に従いまして議事を進行させていただきます。まず、7番目の会長代理及び議事録署名委員の指名につきましてお願ひします。まず、先程の条例の第5条の第3項を見ていただけますでしょうか。そこで会長が欠けたときはあらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するというふうになっております。それで、その会長代理ですが、衣川先生にお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>(衣川委員了承、拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。それではよろしくお願ひいたします。次に、議事録署名委員の指名でございますが、本会は慣例に従いまして、名簿の順ということになっておるようでございます。今回は衣川委員、谷口委員ということになります。ぜひお二人の委員にはよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>(両委員了承)</p> <p>それでは、後日事務局の方から議事録を持参いたしますので、よろしくお願ひします。それでは、8番の議事に移らせていただきます。まずは1回目の下水道等事業の経営状況等についてということで、事務局からご説明をお願ひいたします。</p>
事務局(山根)	<p>はい。改めまして下水道企画課の山根でございます。よろしくお願ひいたします。それでは資料に従って説明させていただきます。座って説明させていただきます。スライドでご説明差し上げようと思ひますが、お手元にも資料を用意しておりますので、見えにくいところにつきましてはお手元の資料をご確認ください。本日の説明事項についてですが、まず1番の下水道等使用料収入の現在の状況と今後の見込みについてご説明を差し上げます。続きまして2番と3番で、前回の平成24年～25年にかけて審議していただきましたが、その答申内容をご確認いただいたあと、料金改定の内容及び付帯意見に対する取組み状況をご説明いたします。最後に下水道等企業会計の財政状況の現状についてご説明を差し上げたいと思っております。</p> <p>それでは、下水道等使用料収入状況と今後の見込みについてご説明いた</p>

事務局(山根)	<p>します。資料の 2 ページをご覧ください。このグラフは処理水量の実績と見込みを示したものでございます。平成 21 年～平成 26 年までが実績値、平成 27 年度以降は見込値となっております。青色の棒グラフが下水処理場に流入する総処理水量を示しております。また、隣のオレンジ色の部分が下水道の使用料の対象となります、有収水量を示しております。総処理水量と有収水量との間に、だいたい年間で 500 万m^3程開きがございますのは、主な理由としましては総処理水量の青い方には、合流式下水道の雨水の流入分が含まれているためでございます。</p> <p>さて、参考にですが、上の方に折れ線で緑の線を付けておりますが、これは本市の人口の推移及び見込値を示したものでございます。少し詳しく説明いたしますと、平成 21 年度～平成 26 年度までの各年度ごとに総処理水量、有収水量とも、減少傾向が継続しております。多少各年度で増えたり減ったりしているところはございますが、おおむね右肩下がりの状況が続いております、恐らく私どもとしましては、この傾向は今後もしばらく続くのではないかというふうに見込んでおります。この有収水量の直近の 3 年間でございますが、だいたい 30 万m^3から 20 万m^3の減少が見てとれますが、平成 26 年～27 年度にかけては、だいたい 83 万m^3の減少ということを見込んでおります。それまで 30 万、20 万m^3の減少であったものが、なぜ 83 万m^3も減少するのかというところでございますけれども、見込がこれだけ大きく変わってくるというのは、事業所による使用水量の減少が大きな原因と考えております。一番大口利用者でございます、ある事業所が去年今年にかけて、水を再利用するプラント等を稼働されたことが原因となりまして、ここの使用水量が非常に大きく影響しておるものでございます。続きまして次のページ、下水道等使用料収入と今後の見込みということでございます。先程の使用水量の変化がどれだけこの使用料に影響してくるかということでございますが、まず、本市の下水道使用量の過去の直近 2 回の改定としましては、平成 21 年～24 年度、それから平成 25 年度～27 年度の 3 年間を使用料の算定期間に設定して、その中で収支のバランスがとれるように使用料を設定しております。具体的になりますと、ここにこの青い矢印で書いてある区間を使用料算定期間として設定しております。</p> <p>過去 2 回、改定後の増収効果があまり見られないと言いますか、改定しても現状維持が精いっぱいというような状態がみてとれます。それで、先程の有収水量との関係でございますけれども、平成 26 年～27 年度にかけて 83 万m^3減少するというお話はさせていただきましたが、その結果、平成 26 年に使用料収入が 29 億 4,000 万余りございましたが、これが 27 年度には</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>27億9,000万と約1億5,000万の減収が見込まれております。このまま使用料を改定しない場合、28年～30年にかけても、おおむね27億程度の使用料収入で推移するというふうに見込んでおります。以上が使用料の有収水量及び使用料の現状の説明でございます。</p> <p>続きまして、前回の審議会での審議経過について触れさせていただきます。まず、前回の審議会ではこのスライドにございますように、4点について当時の状況を踏まえて審議をしていただいております。1点目としましては、本市の下水道等事業会計は、平成24年度より地方公営企業会計、いわゆる企業会計へ移行をしております、この移行に併せて使用料対象経費の明確化、特に汚水処理経費と雨水処理経費の区分の明確化を求められておりました。2点目としましては、下水道等施設管理の包括的民間委託の導入によって、下水道等施設の維持管理の質の確保とコストの縮減を同時に取組んでいくということ、3点目としましては、生産加工業を中心とした企業の撤退などによる水需要の減少による使用料の収入減少というものが前回から発生しておりました。4点目としましては、老朽化した施設への対応として、長寿命化にかかる費用、それから修繕費用等の増大が今後見込まれていくだろうという状況でございました。このような状況を踏まえて、計5回にわたってご審議いただいております。</p> <p>続きまして審議の結果でございます。ここにあります5項目について答申をいただき、後程説明します4項目の付帯意見を頂戴しております。まず、使用料算定期間についてでございます。先程も使用料収入の状況のところで少し触れましたが、使用料算定期間は現状分析将来推計ともに合理的に行える3年程度が妥当なため、平成25年度から27年度までの3年間とすることが適当であると答申をいただきました。次に基本水量についてでございますが、基本水量は市民の節水努力と使用水量に比例した負担の合理性、受益の公平性の観点から、現行基本料金としている8㎡までの基本水量を廃止することが適当であると答申をいただきました。続きまして基本料金について、基本料金は本来使用水量の多少に関わりなく必要となる固定的経費を賄えるよう設定すべきであるが、基本水量の廃止を考慮し、現行の基本料金を採用することが適当であると答申いただきました。</p> <p>次のページで、従量制4番目に従量水量の区分及び従量料金について、先程の2の基本水量の廃止と少し関連しますが、従量水量の区分及び従量料金は有収水量、排水需要、水量区分のバランス及び使用料対象経費の変動費の配分に留意し、一般家庭の急激な負担増を招かないよう、別表1の通り設定することが適当であると答申をいただきました。最後に5番目ですが、改定の時期でございます。改定の時期は下水道等使用料の住民への</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>周知期間及び賦課システムの調整が必要なこと、及び本年 10 月頃と言いますが、これは平成 25 年の 10 月頃に決定される予定の消費税法の適用時期を勘案し、定めることが適当であるという答申をいただきました。</p> <p>続きまして、この答申の他に付帯意見を頂戴しております。まず 1 番目、下水道等の経営についてでございます。平成 21 年 10 月 30 日付公共下水道等の使用料について答申以降、いろいろな施策を実施して、企業努力による経営改善が行われていることは認められる。しかしながら、資本費の圧縮のための補償金免除の企業債繰上償還枠の拡大要望、施設統廃合や民間的経営手法の導入等による維持管理費の節減、積極的な普及促進活動等による接続率や徴収率の向上に向けた取組みなどをより一層強化するとともに、さらなる収支の改善が図られるよう引き続き努力されたいとご意見をいただきました。次に、下水道使用者へのサービス向上についてでございます。水道料金と下水道等使用料の徴収一元化やコンビニ収納エリアの拡大等のサービス向上に資する方策について、鋭意努力されたいというふうにご意見をいただきました。3 目目でございます。水質使用料（仮称）について、除害施設を設置している事業者に対し、高濃度汚水の排水状況に応じて、適正な負荷を課すことができ、水質改善に対する努力を促すことができると言われております。さらに水質使用料の設定は、下水道施設の適正な維持管理が図られるなどのメリットも考えられることから、採用に向けて調査研究されたいとご意見をいただきました。</p> <p>最後に 4 番目、広報活動の推進でございます。下水道施設は市民の共有財産であり、施設の長寿命化や維持管理の削減には市民の理解と協力が不可欠であると、施設の適切な利用方法等下水道事業に対する理解を深めてもらうため、広報誌やパンフレット、ホームページ等の多様なツールを用いて積極的な広報活動を推進されたいとご意見をいただきました。</p> <p>それでは次のページで、これらの答申を反映した料金改定の内容及び付帯意見についての取組み状況についてご説明をさせていただきます。まず前回の改正点でございますが、このページの使用料単価新旧対照表をご覧ください。基本使用料につきましては 856 円と改正前、改正後据え置いております。ただ、以前、改正前はこの 856 円基本使用料の中に 8 m³までの基本水量を含んでおりました。答申によりこの 8 m³の基本水量を廃止し、新たに従量使用料に 0～8 m³までという区分を設け、こちらを設定させていただいております。また、50 m³を超え 200 m³までというところを以前は 1 つの区分で 183 円と設定しておりましたが、この部分に区分を 1 つ入れ、50 m³を超え 100 m³まで、100 m³を超え 200 m³までという刻みにし、194 円を設定いたしました。</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>その結果、水道区分ごとの使用料について 10 ページの表のようになっております。月あたり 8 m³、20 m³、30 m³、100 m³、200 m³というふうに試算をしております。それぞれ黄色の色付け部分、増加額というのが 1 月あたりのご負担増になった部分でございます。一般的な家庭が多いと思われまして 20~30 m³のあたりでございますが、月あたり 48 円の値上げということでご負担をいただいたところです。以上、答申内容を反映した料金改定の内容についてご説明を差し上げました。</p> <p>続きまして付帯意見に関する取組み状況をご説明させていただきます。まず、下水道等経営に関して、下水道等施設の維持管理費の削減について取組み状況をご説明いたします。最初に下水処理施設の統合の取組みでございます。平成 26 年度鳥取市で現在実施中もしくは計画をしている主なものをこの図面に示しております。青い部分は旧気高町区域になります。赤い実線の部分がだいたい旧河原町の区域でございます。赤の点線の部分が鳥取の東郷地区ということになってきます。昨年度で統合を完了した区域は気高町の船磯地区です。元々船磯地区は漁業集落排水で整備をされておりましたが、施設の更新等見直しをして隣接する浜村地区への統合が経済的であるということで取組みまして、26 年度に統合が完了いたしました。</p> <p>続きまして現在進行中のもので、今年度統合見込みの地区でございますが、同じく気高町の酒津地区。ここも漁業集落排水地区ですが、浜村地区への統合を今進めているところです。次に河原町ですが、国英地区を鳥取の蔵田馬場地区へ統合していくという取組みを今進めているところでございます。順調に進みますと、この 2 地区が今年度で統合が完了するという予定にしております。また、次年度からの取組みですが、鳥取の東郷地区の集落排水の統合を計画しているところでございます。</p> <p>続きまして同じく維持管理費の削減についての項目で、包括的民間委託の取組みについてご説明いたします。本市では平成 24 年 4 月より下水道施設の維持管理について包括的民間委託により、民間事業者へ委託しております。この表は公共の人員費と包括的民間委託費について委託前の平成 23 年と委託後の平成 24 年度~26 年度までの委託費がどのように推移したかを税抜きベースで示したものでございます。</p> <p>ピンクの部分が公共人員費、いわゆる市役所職員の人員費ということでございます。青い部分が民間委託費用のうち施設の運転管理に係る費用です。緑の部分がユーティリティとございますが、これは施設を運転するために必要な重油等の燃料費、電気代などの費用を示したものです。最後に灰色の部分が施設の保全・修繕に係る費用でございます。こういう組み立てでグラフを作っております。</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>一番上に黒枠で囲ってあります全体の費用で比較しますと、平成 23 年度は 15 億 6,400 万円の経費でございました。これが平成 26 年になりますと 15 億 1,800 万というふうに減少しております。これはグラフを見ていただいても分かりますが、公共の人件費の削減が主な理由でございます。これは平成 24 年度から包括的民間委託を行った結果、維持管理業務の効率化ができて、平成 23 年度当時、各支所と本庁で維持管理業務を分担してやっておったものを本庁で一括してすることができたということで、支所で業務に携わっておられた職員の人件費分削減できたというのが大きな理由でございます。</p> <p>一方で黄色い波線で囲ってあります包括計という部分をご覧ください。平成 23 年度では 14 億 5,600 万円、これが平成 26 年の実績を見ましては 14 億 6,300 万となってわずかながら増加という結果になっております。この間、例えば重油代や電気代などは 10% ぐらい上がってきておるんですが、この辺を包括委託の中で事業者の方々にやりくりをしていただいて、結果、増額を抑制することができたのかなと考えております。</p> <p>続きまして接続率、徴収率の向上に向けた取組みということでございます。まず、接続率の現在の状況を公共下水道と集落排水区域に分けてご説明いたします。公共下水道についてですが、左側の青色の折れ線が経営目標を示しております。平成 29 年度までに 97.2% の接続率を目指したいと考えております。それで、青色の線はこの経営目標に向かって各年度の計画値を示したもので、赤のラインが実績を示したものでございます。平成 26 年度現在、目標値の 97.2% に対して実績が 96.8% と目標には届いておりませんが、青いラインの計画通り推移しているところです。集落排水についてもグラフの見方は同様ですが、経営目標値が公共の 97.2 に対して 95 ということで、接続率の低い理由でございしますが、当初平成 23、24 年度につきましては公共も同じ 95% という目標でしたが、公共下水道の方はその目標値を超えるような取組みができておりますので、目標値を上方修正したということです。残念ながら集落排水の方はまだ当初の目的、目標である 95% には届いておりませんので、目標値は据え置いたままということにしております。</p> <p>続きまして次のページをご覧ください。今度は徴収率でございます。徴収率のグラフも同じように公共下水道と集落排水に分けております。これは経営目標 99% という高い目標にしております。これに対して公共下水道では平成 26 年度現在 97.6% ということで徐々にではありますが、目標に近づいて努力しているところでございます。また、集落排水につきましても、徴収率が向上するような取組みを続けております。取組みとしましては、</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>普及促進であるとか、徴収率の向上に向けて嘱託職員等の専任職員に業務にあたっていただきまして進めているところでございます。</p> <p>続きまして次のページでございます。下水道使用者へのサービス向上についてということで、付帯意見で下水道等使用料のコンビニ収納エリアの拡大について取組んではどうかというようなご提案がございました。平成26年度現在、鳥取・国府地域の公共下水道、特定環境保全公共下水道の使用料についてはコンビニエンスストアで納付ができるということでございます。また、水道局の営業所の統合に合わせて水道局エリアの集落排水使用料についてもコンビニでできるような準備を進めております。なお、27年度中には青谷、河原両地区の下水道使用料についてコンビニ納付ができる予定でございます。</p> <p>続きまして3番目の水質使用料について、現在、付帯意見に基づいてその効果のメリット、デメリット等を担当課で検討中でありまして、残念ですが今回お示しすることはできません。</p> <p>次に広報活動の状況でございますが、今日もお手元に下水道だよりを配布させていただいております。このような広報誌を年2回発刊して、ホームページ等も利用いたしまして情報提供に努めているところでございます。</p> <p>最後になりますが、下水道等事業の財政状況についてご説明いたします。本来はもう27年度に入っておりますので、26年度決算でご説明するのがもっとも良いのですが、現在決算審査中で、議会認定も9月議会で受けることとなりますので、本日のところはお示しいたしません。時期が参りましたらまた公表させていただきます。ですので、平成25年度の決算状況でご説明いたします。図が左右に分かれておりまして左側が収益的収支、右側が資本的収支ということで示しております。左側の収益的収支の方をご説明いたしますと、総収入が66億円余りということですが、主なものに、下水道使用料が29億3,900万円、他会計負担金が33億4,800万円、これは一般会計繰入金と言われているものです。これに対して総支出が79億9,000万となりまして、このうち、管渠費、ポンプ場費、処理場費の3つを合わせたものが16億5,000万円です。この大部分が、先ほど申し上げました包括的民間委託の委託費ということになっております。あと、支払利息が16億8,400万円、減価償却費等が35億2,300万円、結果、収益的収支では6億8,000万円の損失を計上しているという状況でございます。</p> <p>続きまして、資本的収支では総収入49億1,000万円余りのうち、企業債が24億7,300万円、補助金が14億4,500万円、負担金等が9億2,800万円に対して、総支出が76億5,000万円余りのうち、建設改良費、いわゆる下水道の管</p>
---------	--

事務局(山根)	渠や処理場の整備に費やす予算でございますが、これが34億余り。企業償還金、これは過去に下水道施設を建設するために借りたものに対する償還金で、41億円ということになっております。この結果、資本的収支では差引しますと、27億3,000万余り収入が不足するということでございますので、この部分については内部留保金を充当しているということで、財政状況はこのような状態です。大変長くなりましたが、ひとまず説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
栢見会長	ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明に関して、ご質問、ご意見等がございましたらどうぞよろしく願います。 はい、どうぞ。
塚田委員	5の前の答申の付帯意見に係る現在の状況の(4)の広報活動の推進についてですが、この下水道だよりはどのようなかたちでどこに配られていますか。
事務局(谷口)	失礼します。下水道だよりを担当しております下水道経営課の谷口と申します。下水道だよりですが、前の答申を受けまして、それまではホームページだけで出していたものを印刷物による視覚によってということで、現在1,000部印刷をしております、市内の本庁、駅南庁舎、この下水道庁舎や総合支所の窓口にも配布しております。あとは市内の地区公民館に配布をして置いていただいている状況です。
栢見会長	よろしゅうございますか。どうぞ。
塚田委員	すみません、公民館の対応によると思うのですが、回覧してくださいといった要求はされていないわけですね。できたらやっぱり市民の皆さんに触れるようにお願いしたいと思います。
栢見会長	今のご提案ですけど、できれば公民館の地区内で班などがあると思うんですが、班内で回覧してもらっていいアイディアだと思いますので、ぜひ、ご検討の程よろしく願いたいと思います。 ほかにご意見、ご質問等、はい、どうぞ。
森田委員	すみません、森田です。下水道の収支決算はマイナスの部分が多いのですが、使用量で月あたり200 m ³ 以上使う事業所がたぶん鳥取市は少ないから、使用料収入が少なくて赤字経営みたいなことになっていると思うのですが、200 m ³ 以上使うような事業所はだいたい何軒ぐらいあるのですか。
事務局(平井)	すぐにはお答えできませんが、今できれば確認してまいります。
栢見会長	はい。従量使用量の区分単位のパーセンテージみたいなものがあると、委員の皆様にも非常に参考になるかなと思いますので、その辺を出していただけたらと思います。そうしたら、それが出てくるまでは次の質問に移りたいと思います。どうぞ、徳田委員から願います。

徳田委員	先程の下水道だよりのことです。確か上水道の分は市報と一緒に配られると思うのですが、同じように市報と一緒に配られたらどうか、全世帯に配るとなるとどれぐらい経費が違うものかは分かりませんが、できれば全世帯に市報と一緒に配っていただいた方がいいような気がします。
事務局(谷口)	今まで配っていなかったのを、とりあえず前回以降配るようにはなったということで、これ全戸配布となるとかなり経費がかかりますので、各班回覧ぐらいにすると鳥取市中で何千とかいう数を準備して市報と一緒に配るっていう格好になると思います。年それが1回でもできて、例えばこの審議会の情報でもお伝えできればいいかなと思っておりますので検討させていただきます。
裕見会長	ほかにございますか。はい。
衣川委員	11ページに処理施設の統合の取組みっていうのがありますが、これは具体的にこういった取組みをすることによって、何が変わってどれぐらいの経費が節減できるのかっていうことを教えていただきたいです。
事務局(山根)	はい。ありがとうございます。施設の統合によって得られるメリットということだと思いますが、まず主要処理場というものには24時間365日汚水が流入してまいりますので、必ずポンプをかけたり、水を処理する機械が運転するということになります。それで、そういう施設を四六時中人間が付いているわけではございませんが、定期的には点検にまいらなければならないということで人件費もかかってまいります。ですので、電気代とか、燃料費であるとか、薬品代というユーティリティの部分、あと人件費というようなものが処理場を維持管理するためには発生しておるんですが、この処理機能を隣接する処理場へもっていくことによって少し軽減できると。ある一定の汚水を処理するためには隣の処理場へもっていけばそちらの経費が嵩んでまいりますので単純にはゼロにはならないのですが、そういった経費が削減できるというふうに考えております。それで、試算ベースでございますが、26年統合が終わった船磯地区ではだいたい200万程度の効果があるのではないかとこのふうに見ております。
裕見会長	結局その辺は1+1が1になるのではなくて、2よりちょっと下がるぐらいの話なんですね、今のところ。例えば、その下の表の平成26年度の金額を見ると人件費が減っていますよね、先程ご説明のあったように統廃合することによって人件費が減っていると。0.63億円が0.55億円に減っているってことはだいたい800万円ぐらいが削減されているけれども、ユーティリティなどを勘案すると、それほど大きな見込みには至らないということですね。だけど、それぞれ分割でやっているよりも統合化の方が効率的であるし、経営的にも少しは削減していけるのだと思います。

衣川委員	もう一ついいですか。今の12ページの人件費がかなり下がったというご説明があったのですが、民間委託するとおそらく給料が下がっていると思うんですね。その部分がどのくらいあるのかっていうことと、本当に効率的に業務がこなせるようになってきているのか、その辺のところをもう少し詰めて、工夫がどれだけできたのかとか、あるいはもっと経費節減ができたところがどれだけあったのか、そういったところを少し明確に出していただけるとありがたいです。
事務局(山根)	はい。ありがとうございます。衣川委員のご質問を再度確認させていただきますと、包括委託をしたことによって人件費が下がっている。それは給与ベースが下がってはいないかというご指摘でございましょうか。
衣川委員	いえ、そうではなくて。いろんな対応をすることによって管理費が下がったよという部分がどれだけあるというところをはっきり見せないで、給与が下がったから人件費が削減できたということであればあまりにも寂しい感じがするので、その辺のところをご説明いただけたらと思います。
事務局(山根)	そうしましたらお時間いただきたいので、次回ご説明差し上げようと思えますがよろしいでしょうか。
衣川委員	はい。
榎見会長	他にご質問ございますか。
植垣委員	はい。今の12ページの表に関連してですが、さきほどおっしゃったように、人件費が減り、相対的に民間委託によって軽費が多少減っているという傾向が出ているわけですが、この3年間ぐらいで総水量と言いますか、それも多少は減っているわけです。処理する量が減れば、当然経費も減るのではないかと思います。だから、単位あたりの経費がいくらかを出してもらわないと、実際のところを比較できないんじゃないかと思ひまして。
事務局(山根)	はい、また資料を揃えまして次回お示ししたいと思います。
榎見会長	はい、分かりました。どうぞ。
山内委員	すいません。基本的なことで申し訳ないですけど、17 ページで単年度収益的収支では6億 8,200 万損が出たということですが、右の資本的収支のところでのこの企業債償還金というものがどういうものかわかりません。 それから内部留保が31億ということは今回27億不足なので、内部留保が4億になるということなんでしょうか。それと、この支払利息というのはこの企業債償還金の支払利息なのですか。あと、この企業債の償還というのが単発的なものか、これからずっとあるものなのか教えてください。内部留保があるから企業債の償還をしたのですか。
事務局(山根)	はい。まず企業債償還金、右側の方の茶色の部分のところですが、企業債償還金というのは、下水道工事をするためにお金を借りてやっております。

事務局(山根)	<p>すので、この元金を償還していく費用ということになります。それで左側の灰色部分の支払利息については、この元金に対する利息部分ということで、これは営業利益の方から負担していくということになっております。それで、内部留保金の関係でございますが、おっしゃるとおり内部留保金31億、これは当年度の内部留保資金ということになります、これの内27億を充当するということになると、単純に引算をした金額しか残らないということになります。</p>
山内委員	<p>そういうことになると、結局企業債を償還されて、また次の年度からは支払利息が減ってくるというような。</p>
事務局(山根)	<p>はい。毎年その繰り返しです。</p>
山内委員	<p>では、企業債の償還は毎年あるものなんですね。</p>
事務局(山根)	<p>ええ、毎年あります。</p>
山内委員	<p>なるほど分かりました。</p>
山崎委員	<p>ちょっと関連しまして、ずっと前に借金の支払額はだんだん少なくなってピークは過ぎたというお話がありましたが、これから先はこの企業債償還及びその支払利息はだんだんと少なくなっていくということが見込めるわけですか。</p>
事務局(山根)	<p>はい。山崎委員がご指摘のとおり、過去の状況で言いますと償還のピークは過ぎているということが大前提なんです、実は少し詳しい話になりますが、この起債償還のピークをなるべく平準化するというような意味合いで新たにお金を借り入れて、その借金のピークをならしていこうという取組みも行っております。基本的には過去にした借金に対するピークは過ぎているのですが、ピークをならすために新たな借金をしているというようなことありまして、明確に減っていくかとは言えない部分が出てきているところです。</p>
栢見会長	<p>よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
中村委員	<p>2ページ、3ページですか、まず3ページの使用料の見込みですが、ここで推計というかたちで27年度から1.5億円減りますということになっています。この減るという推計ですけど、2ページの有収水量ですか、そういったことから推計しているのかなと思いますが、どういった推計をされてこのような見込みがあるのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。それから11ページで、27年度統合見込みと書かれておりますが、28年度以降の予定というものはあるんでしょうか。それから14ページで、徴収率が目標に対してほとんど下回って、ここ数年間あまり上がってないという状況になっているのですが、これはどうなんでしょう。そのあたりの見解を教えてください。それと最後に、先ほど企業債の償還金のお話がご</p>

中村委員	<p>ございましたが、これはピークを平準化するために新たな借金をしているということですが、いつまで続くのですか。その償還期間の見込みはどうなんでしょうか。</p>
事務局(山根)	<p>はい。まず減収見込みについてもう少し根拠を詳しくご説明します。この1.5億ぐらいというものですが、まず、有収水量83万m³のうち、約40万ほどがある事業所のプラントが稼働したための影響というふうに見ております。この部分が使用料で言いますと、約1億円と試算しているところです。そのほか、あと事業所で上位30社程度の水の使用の動向を確認して、それも減少傾向であるということで、その辺りをシミュレーションしたところがこの1.5億の減収見込みということになっております。</p> <p>続きまして、11ページの今後の統合見込みですが、皆さまのお手元に下水道だよりをお配りしております。それを1枚開いていただきますと、鳥取市の将来的な処理場の統合を目指したビジョンをそこに書かせていただいております。一足飛びに統合していくというのはいろんな面で難しいのですが、最終のゴールとしてはこういうものを見据えて今向かっているところでございます。それで、これを進める際に考慮するのが新しい施設はまだそのまま使ってはどうかと、まず検討の材料に上ってくるのがある程度年数が経って更新時期がきたような処理場を更新するのか、隣の処理場とくっつけて一体化してしまうのがいいのかというようなことを整理して計画を立てていくという感じで進めております。ですので、今日お示しできる部分では、この点線で囲っております鳥取の東郷地区についての取組みを28年から進めたいというふうに考えているところでございます。</p>
事務局(平井)	<p>徴収率の件でございますが、様々な方法で日々努力をしております。なかなか目標に追いついてないというご指摘はその通りでございますけれど、我々としては少しずつでもこの目標値に向かって歩いていかなければいけないという認識でおります。日々の努力の中でプラスαで有効な方法として、今、若干拡大しております口座振替の再振替を行うとか、コンビニ収納ができるエリアを増やしていくとか、この辺は水道局のシステムとのセットで今、改修等の作業を行っております、今年度中にはかなり進みますので、少なくとも来年度からは水道局エリアについてはその辺の収納方法の利便性なり、口座振替で落ちなかったときの再振替ができるエリアを増やすというようなことで、徴収のアップを見込めるのではないかと思います。人的な徴収努力というのは、現在、徴収員が4名昼から夜にかけて廻って、年間4人で4千万近く徴収や集金しております、そういう努力はやっているのですが、どうしても経済状況で支払のできないかたというのは一定割合おられますので、その部分はなかなか厳しい面もある</p>

事務局(平井)	<p>のですが、トータルとして、この率というのは上げていけるとは思っております。</p> <p>それから先程の件ですが、月200㎡以上の事業所ということで、今ちょっと簡単に調べてみましたところ500余りの数ということになります。それで、全体の占める割合としましては、わずか1%に満たない、0.8%~0.9%位のデータということになります。先程から出ていますその今年度有収水量がガタンと落ちる大手の事業所さんというのは、月に5万という桁外れのレベルですので、それも、月に今までの半分近くまで水量を減らすために自分のところで水を再利用するプラントを造られて、下水道使用料の経費節減のために整備されたと、それが今年度のはじめに完成して稼働し始めて、この1期の使用料を見てみましたら、やはりほぼ想定通りの減少傾向ということで、今年度下水道料金はその影響で約1億の減収というような大きな影響が出ているということでございます。以上です。</p>
事務局(山根)	<p>最後のご質問ですが、申し訳ございません、主旨としましては企業債の償還がいつまで続くんだろうかというお問い合わせで良いでしょうか。</p>
中村委員	<p>はい。</p>
事務局(山根)	<p>企業債としましては、下水の場合は下水道債というのを償還年限だいたい30年の起債を借りておりますので、いつまでということになれば、26年度に借りたものは平成57年までかかるというようなこととなります。これでよろしいでしょうか。</p>
中村委員	<p>30年間ということか。</p>
榎見会長	<p>それは下水道の施設としての耐用年数が30年ぐらい、その辺から出てきているんですか。</p>
事務局(山根)	<p>はい。施設を個別に見ますと、いわゆる償還年限というのは、実は機械であるとか、建物であるとかまちまちでございます。</p>
榎見会長	<p>そうですね。</p>
事務局(山根)	<p>それで、短いものであれば機械類でありますと10年しか持たないというのがありますし、建物のようにコンクリート製のものであれば50年はもつというようなところで、それを個別に起債償還できないので、この30年というのを採用させていただいているということでございます。</p>
榎見会長	<p>はい、ありがとうございました。どうぞ、村山委員。</p>
村山委員	<p>5ページの基本水量と基本料金の関係について、内容コメントがなかったものですから、どういう内容か教えていただきたいと思っております。2点目は13ページの下水道等の経営の接続率の向上に関連して、25年からずっと、公共下水で言いますと、経営接続目標97.2で固定になっていますが、その理由を教えてください。25年から最後97.2、100%になるように推定されて</p>

村山委員	<p>いるんですが、100%というのはあり得ん数字ではないかなと思いますし、集落排水もこれだけ限界集落で、もう人が減っていくばかりなのに、これにつきましても95%という数字はちょっと現実的にどうかなと。その辺についてはどうか、教えてもらいたいと思います。以上です。</p>
事務局(山根)	<p>はい。まず、基本水量と基本料金について、前回の改定内容ということでございます。9ページの表を見ていただきたいと思います。使用量単価新旧対照表の黄色い部分ですが、改定前、改定後と比較したものでございます。まず、基本水量についてですが、従前鳥取市はこの基本使用料856円のなかに基本水量というのを含めておりまして、0～8㎡までを使われるかたは856円に含まれていますよという料金の体系にしておりました。これを前回の答申では、現行基本料金として8㎡までの基本水量を廃止することが適当であるという答申を受けまして、この部分を基本使用料から抜いたということでございます。その結果、基本料金について、そもそも基本料金というのは使用量の多少に関わりなく必要となる固定経費を賄えるように設定するべき部分であるということでございますので、この基本水量を廃止し、水量に影響を受ける部分を基本料金の中から抜いて、完全に従量制に移すことで、節水効果というのが働いてまいりますので、そういう部分も含めてこの従量使用量の方に0～8㎡までを追加したということでございます。よろしいでしょうか。</p> <p>あと、その次に接続率の件でございますが、13ページ。公共の接続率97.2に固定し、目標としてずっと持ち続けておりますが、一応平成29年度に97.2になるようにという意図でございます。線の引っ張りかたが25年度から97.2で横に一直線に引いてしまいましたので、固定というふうに見られたかと思いますが、最終的な目標、平成29年度に97.2%にもっていきたいという意図でございます。</p>
栢見会長	<p>おそらく今、都市部においては空き家とかいう問題が出てきていますけども、そういうところっていうのはたぶんお子様が帰ってこない可能性があって、下水道はできたけども、つないでも使うことはないっていう話で、たぶん今までの簡易浄化槽かなんかをそのまま使っているとか、そういう話があって、接続率100%は非常に難しいんだと思いますね。</p>
塚田委員	<p>失礼します。接続率をアップされるためにどういったことをしておられるのか、教えていただいたらと思います。</p>
事務局(平井)	<p>これにつきましても、専任の職員がおりまして、その一帯の地図を作って、そのなかで公共下水道はきておるけども、まだ汲み取りのままというようなところを全部つぶして行って、そこを定期的に訪問して促しておると、やはり地域によって新興住宅地みたいところは最初から開発工事な</p>

事務局(平井)	<p>んかできちんとなつないだりするのですが、古い工業団地などの、下水道が整備される前に早くから商業施設が出来たようなところで、住宅もなかに点在しているようなところは、なかなか汲み取りのままとか、大きな店舗でも実はトイレは汲み取りのままといったところがあったりしまして、そういうところに訪問し促しているんですが、なかなか難しい状況もございまして、我々も苦慮しております。</p> <p>それで、先ほど会長がおっしゃったように、高齢者の世帯というようなところになりますと、下水道がきたといってもお金がないから難しい、我々もういつ死ぬか分からんしといったことを言われて、息子が帰ってくるまではちょっとというような、そういったお話が現実的には多くて、大変苦心してはおりますけれど、それでも日々頑張っておられるという状況でございます。</p>
裕見会長	どうぞ、谷口委員。
谷口委員	<p>今、説明を聞かせてもらって、特にこの2ページ、3ページ、やはりいづれも人口減少、工場が再検討等の結果で使用料が減少というような格好で全部マイナス要素です。これが最も今の時代か分かりませんが、私が一つお願いしたいのは、やはり今、下水の皆さんも非常に頑張っておられると、統合等もやっておられるというような中で、目に見えんか分かりませんが、新しい企業も地道に来ると、やはりそのあたりも資料に盛り込んでいただきたいと。次回でも結構ですので、この全部マイナス要素の中で、こういうプラス要素というか、頑張っている要素もこのなかに盛り込んでもらって、この委員の中で認識していったほうがよいと思います。減少だ、企業が撤退だとかそういうことはよく分かるんですけど、今やはり鳥取市が取組んでおられるところも、何かこの資料のなかに入れていただいて、我々に説明していただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。</p>
裕見会長	事務局の方、その辺、宿題ではないですけど、今後の検討課題ということでよろしく願いいたします。どうぞ。
植垣委員	<p>13ページの接続率、これも数字で90何点という、かなり高い目標値ですし、現状もかなりいっていると思うのですが、これは人口比率で出しているのですか。普通接続っていったら、家庭一世帯ごとにつなぐわけでしょうから、これを世帯でし直したらどうかなと思います。人口でいったら3人も何パーセントかになるわけですけど、それを鳥取市の1世帯あたりの平均人数ではじいたらどうかなというところで、現実にはかなり限界に近いようなところにきているんじゃないかと思います。</p> <p>それからもう1つ、資料全体に当てはまるとは思います。ご担当の職員さんが一生懸命やっておられて、それが今の数字になっているわけですが</p>

植垣委員	<p>れど、我々から見たら、できることはやっておられて、それでこういう数字ですと、それで、良いのか悪いのかっていうのは比べようがないわけです。それで、常日頃そういう資料交換などをなさっているのか分かりませんが、同じ人口規模、20万人位の他の市町村、県内よりは県外の方がいいのかもしれませんが、その数字が入手できるようであれば、資料に加えてくだされば、そこと比べて鳥取市はようやっているんだということなのか、やっぱり改良の余地があるということなのか、皆さんの自己防衛にもなるので、そういう客観的な見方ができるような数字を入れてもらった方が分かりやすいと思います。以上です。</p>
裕見会長	<p>その辺ぜひ資料が入手できれば比較みたいなどころでお示しいただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。どうぞ。</p>
衣川委員	<p>17ページに財政状況というのが出ているのですが、25年度の状況でも相当厳しいということが見えるんですけど、これからまた利用率がどんどん下がるっていうデータも出ているわけですね。そういう中でこれから先の財政状況がどうなるのかっていうことがこのグラフに出てこないんですよ、やっぱりそれをちゃんと示していただいて、相当財政が厳しくなるっていうことが見え見えなので、その中でこれからどうしていくのかっていうことを考えていかないといけないんじゃないかと思うのですが、ここで止まっているというのはちょっと残念で仕方がないです。そういうことを推定して出すことができないんでしょうか。ぜひそういうデータをグラフにして出していただきたいと思います。</p>
裕見会長	<p>この辺のところっていうのは、将来のシュミレーションはできるんですか。例えば3ページ目のところに、下水道等の使用料の収入の状況っていうことで、平成30年までの見込額が得られていますよね。その辺のところも含めたかたちで減額、増額はこのぐらいで、債務の返済はこうだっていうようなところがもしかできるなら、今のままだったらこういう赤字のままですってっていうようなものが示されると、衣川委員の回答になるんじゃないかなと思います。ちょっと努力してみてください。</p> <p>私の方から2点ほど質問なのですが。まず1点目は、2ページ目の青と赤の総処理水量と有収水量とありますね、それでこの差額が結局雨水だっていう話でしたよね。この雨水が入ってくることによって、それも併せて処理しているわけですね。この分離ができると結構減るんだらうと思うんですけどね。そのためには、おそらく維持管理で雨水の漏水っていうんですか、そういうところの点検とか頻繁にやられていると思うのですが、この辺はどうしてもずっと残るのですか。無駄なお金をここで使っているような気がするんですが、どうですか。</p>

事務局(山根)	<p>合流区域というのはご存じかも知れませんが、1つの下水道管に汚水と雨水が両方入ってまいります。ですので、入ってきて混じってしまった水を雨水分と汚水分に分けるといのは、ちょっと無理はありますが、なるべくそうならないように、例えば雨の降ってない日に入ってくるものはほぼ汚水です。それで雨が降ってきた場合は雨水の部分が相当量増えてまいります。そういったところを利用して、過去に合流改善事業を行いまして、雨水相当の部分については別系統に流すというようなことを過去10年間取組んできております。会長さんが言われるとおり、確かに雨水分も結果的にこの秋里処理場で処理しておりますから、無駄だというご指摘もございます。それで、鳥取市ではこの雨水の処理に係る部分を机上で出すことになるんですが、その部分については一般会計の方から雨水処理分ということで何がしかの補填をいただいています。ということで、すべてを費用として皆さんにご負担していただいているわけではないということでございます。</p>
裕見会長	<p>なるほど、分かりました。ありがとうございました。</p> <p>それともう1点、水質料金の話はメリットとデメリットがあつて今のところまだ検討中ですっていうご回答だったんですけど、企業努力によって水のリサイクルというか、再生して何回も使って少ない量を出している。それで今後こういう方向に企業は努力していかれると思うんですね。そうするとますます排出量が減るから収入減になってきますよね。一方、企業もそういう施設を作るために非常に大きな初期投資が要るはずなんですね。例えばですが、これは一般家庭にはたぶん向かないと思うんですが、大口ユーザーに対する従量料金の中に水質料金というのを入れて、水質を改善してくれたところは現状のままだと。改善を見込めないところは当然料金として単位あたり上がってきますよっていうような、そういう自社の経営努力で初期投資はかかるけれど、トータルとして考えると企業としてはプラスの方向になるというような水質の料金設定みたいなものも考えていくと、排水の水質がよくなって、処理場の負荷が減るっていう話になってくるので、下水道事業として費用が減ってくるんじゃないかなと思います。なかなか実際は難しい計算だと思うのですが、ご検討願えたらなと思います。これは今回の審議会では非常に難しいかも知れませんが、重要な課題の1つとして今後とも検討していただきたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
山崎委員	<p>はい。水質使用料につきまして、この会議で問題になっていたことは油だったと思うんです。油は流されるとものすごい水質浄化に費用がかかるというようなことでね。ところが油をたくさん使っているのは中小企業の</p>

山崎委員	特に料理店なんかで、その施設を作るにはものすごい負担になるので、それを設けるかどうかについてはちょっと考えるっていうような議論だったと思います。それで、この水質使用料は主に料理店の油の処理に関してが中心だったように記憶しておりますので、そういうこともできれば触れておいていただきたいと思います。
裕見会長	そのことは、場合によったら市から補助金などの制度のもとでやっていただくと、トータルでは減っていくのではと思います。 他にご意見はいかがですか。
衣川委員	はい。汚濁の負荷量という問題に関してお伺いしたいのですが、これまでの下水道の動きの中で汚濁負荷量は増えているんですか。負荷がどういう状況にあるのか、その辺のデータが示されていないから、処理にもものすごくお金がかかっているということが見えてこない。そういったこともデータとして出していただくとありがたいです。
裕見会長	どうでしょう。その辺のデータをお持ちですか。昔からですけど、例えば滋賀県の琵琶湖の排水に関しては家庭でも洗剤の使用などの決まりがありますよね。そういう話で負荷量が減って。だから、一般市民に対する啓蒙的な活動、結構進んでいると思うのですが、衣川先生はそういうデータを示していただくとより分かって、市民や企業も努力していますよというのが出てきますので、もし可能であればぜひ調べてきてください。
事務局(山根)	はい。
塚田委員	せっかくこの下水道だよりを出しておられるので、これにこれだけ油を流したらお風呂何杯分の水が要りますよとか、そういうのを繰り返し、繰り返して伝えていってもらってということが大事なんじゃないかなと思うんですね。世代がずっと変わってきていますので、その辺のところを、下水道だよりをぱっと見てそうだなって思うような表現の仕方をしていただけるといいと思います。接続率のこととか、部長さんはすごく控え目な言い方をしておられますが、もっとこう強く太い字で書いたりして、市民のものっていう意識を持って読んでもらえるような表現をしていってください。広告とか希望だけではなくて、これが市民の皆さんにしていきたいことってというような書き方をしてもらえたらいいのではと思います。
裕見会長	その辺の努力の方よろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。
山崎委員	はい、すいません。ずっと前の話ですが、テレビで言っていた、リンの回収は、売って収入にはなっているんでしょうか。それから、いなばコンポはもう中止になったということがありますけれど、リサイクルと言うか、資源の再利用とか、NHKテレビでは熱の利用とか水流の利用とか、あるいは太陽光発電を設置したというようなことがありますけど、そういった

山崎委員	収入や投資はどういう現状でしょうか。
事務局(山根)	<p>はい。まず、リン回収のお話でございますが、こちらは取組んでおりますが、ただ残念ながらまだ消費者の皆さまに還元するところまでにはなっていないと。何点か理由はございまして、一番大きなものとしましてはリン単体では肥料には使えないと、やはり商品ベースに乗せるためにはチツソ、リン、カリというようなものをミックスして店頭に並ぶようなものにしていかないと流通に乗らないということでありまして、J A全農さんとプラントを立ち上げてから引き続きずっと協議はしているんですが、なかなか商品化に手を挙げていただけるメーカーさんが見つからないというのが現状でございます。ただ、鳥取市の下水にはリンがたくさん入っていて、それを公共水域に出すという、これもできない話ですから、リンは相変わらず回収はするんですが、それを売って何かしらの収益を得るという状況にはまだなっていないというのが1つでございます。</p> <p>あと、私も先日のNHKテレビの番組は拝見させていただいて、いろんなことをされてるなというのはありましたが、よくあります太陽光であるとか、そういうものについて実は検討は行っておるんですが、簡単に言うと採算ベースに乗らないので手を挙げてないというのが現状です。それで、この後見学していただければと思いますが、小さな水力発電はしてまして、これは売って売電収益を上げるわけではなくて、処理場の中の電気、この一部に使っているというような取組みはしておるんですが、対外的に大きくアナウンスするようなことでもないので控えておるところでございます。以上です。</p>
裕見会長	どうぞ。
森田委員	<p>すみません。身近な問題ですが、鳥取名産のカキですね、あれは水の浄化には一番効くと思いますので、ぜひ下水道だよりも載せていただきたいです。これ、全国でしておられるところも出てきておりますので、鳥取が一番初めに、本当に身近な問題でできますのでね。例えば皆さんのところの排水の下に置くとか、これは一番簡単なことじゃないだろうかと思いますので、一つよろしく願います。うちは商売をやっていますので、庭の池に鯉を飼っておられるところとか、そんなかたは、カキをくださいって言って取りに来られます。何に使われるんですかと言うと、池の水の浄水が一番よく効くんだということを聞いていますので、ぜひ下水道だよりも載せていただきたいなと思いますので、よろしく願います。</p>
裕見会長	<p>非常に興味深いご提案ありがとうございます。ぜひ、事務局の方、取上げて、次回とか、次々回でぜひご紹介ください。事例も併せて載せてあげると、やられるところも増えてくるんじゃないかなと思います、ぜひご検</p>

<p>裕見会長</p>	<p>討ください。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。ないようでしたら議事の2つ目ですが、今年度のスケジュールにつきまして事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>はい。そうしましたら、長時間、ご審議ありがとうございます。最後ですが、今年度、これからの審議スケジュールについて少しご説明させていただきます。現在、お手元にあるような状況で計画をしているところでございます。おおむね1ヶ月に1回ぐらいのペースで年内を目途に答申をいただけるようなスケジュールで今考えておりますが、なにぶん使用料など、非常に慎重審議していただかなければいけない事象ですので、状況によってはスケジュールの変更ということになると思いますので、あらかじめご了承くださいたいと思います。それで早速、次回でございますが、資料には8月下旬というふうにお示ししておりますが、事務局としては8月の第4週、24日の週あたりで今のところ予定しておりますので、日程調整等がございましたら、またご案内を差し上げようと思います。それで、このときには今日いただきましたご質問であるとか、追加資料とか、そういうものをなるべく用意いたしまして、さらに次回は少し踏み込んだ審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>さらにもう1件、鳥取市では下水道事業を進めるのにアクションプログラムというものに沿って進めております。今日ご説明した、接続率、徴収率というようなものは、アクションプログラムに基づく目標に沿って定めているものでございます。今年、このアクションプログラムの中間見直しを進めておまして、現在の計画は平成25年から5年間ということをやっておりますので、今年、そのプログラムの中間見直しをしております。これについて審議会の皆さまにご報告なども予定しておるところでございます。以上です。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。この後のスケジュールにつきましてご説明ございましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。今のところ予定は、次回は8月24日の週だということです。日程調整しますと、その結果次第ではまた延びるかも分かりませんが。それで年内にあと3回ばかりやっていただきますということです。よろしいでしょうか。それでは以上で議事は終わらせていただきまして、次に9番目のその他ですが、事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>特にございません。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>そうですか。ありがとうございました。それでは、1時間半以上の長時間にわたって、やはり皆さんの身近な問題でもございますので熱心に審議いただきまして、どうもありがとうございました。皆さんご存知かもしれ</p>

<p>裕見会長</p>	<p>ませんが、2011年の東北地震のとき、仙台市で津波により下水道が壊れまして、そしたら皆さんすごく困られた。すなわち上水道ですと、タンクで運んできてなんとかできるんだけど、下水が使えないというのは本当に生活上大変な問題でもございますので、それが今、収入面で非常に難しい時期に来ていますので、下水道局としては努力もされておられますので、その辺を、次回いろんなデータを見せていただきまして、慎重に審議していきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして澤田部長からご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
<p>事務局(澤田)</p>	<p>本日はどうもお忙しい中、たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。今回の審議会では、下水道等使用料金についての諮問をさせていただきまして、次回からは本格的なご審議をいただくこととなります。本日もご説明させていただきましたけど、下水道経営としては非常に厳しい状況にあつて、今後もそれが続くという見込みですが、我々といたしましても市民の方々に安心して暮らしていただけるように、下水道の役割をしっかりと果たしていきたいと思ひますし、本日、委員の方々からご意見がありましたように、そういう経営的な配慮や接続率の向上、徴収率の向上といったことに一層努力していきたいと思ひますので、今後ともよろしく願ひいたします。スケジュール的には先程申しましたように、短い期間で集中的な審議をしていただくということで、お忙しいところですがよろしく願ひしたいと思います。</p> <p>また、この後、この秋里処理場の施設見学を予定しております。いい機会ですし、先程説明のありました、たいへん小さいものですが水力発電も見ただけのようなので、ぜひ、時間の都合がつく方は参加していただけたらと思ひます。本日は長い時間どうもありがとうございました。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>それでは最後は事務局の方にお返しいたします。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>長時間にわたりご審議ありがとうございました。そうしましたら、部長からもご案内ありましたが、本日は初の審議会ということで、この後、施設見学を予定させていただいております。希望される方だけで結構でございますので、なるべく参加していただければと思ひております。施設を案内していただく方を紹介します。こちらは、鳥取市が委託しております鳥取市環境事業公社の横山次長と谷口主査です。これから、こちらの方々にご説明いただきながら回りたくと思ひますので、お時間許す限り願ひしたいと思います。10分ほど休憩を入れまして、3時半からということによりよろしく願ひいたします。</p>

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成27年8月27日

会 長 榎見 吉晴

委 員 衣川 益弘

委 員 谷口 正幸